

事業名	子ども・子育て支援施設整備交付金	21
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法	
制度の概要	目的	放課後児童クラブの整備の促進を図ることにより、児童の福祉の増進に資することを目的とする。
	補助対象	市町村、社会福祉法人等
	内容	放課後児童クラブの施設整備に対する補助。
	補助率	国 1 / 3、県 1 / 3、市町村 1 / 3 （社会福祉法人等は、国、県、市で2/9ずつ、社会福祉法人等1/3） 待機児童解消の場合 国 2 / 3、県 1 / 6、市町村 1 / 6 （社会福祉法人等は、国1/2、県と市で1/8ずつ、社会福祉法人等1/4）
担当課等	私学・子育て支援課 子育て支援係	
実績	平成 25 年度 児童館 1 か所、放課後児童クラブ 7 か所 平成 26 年度 児童館 1 か所、放課後児童クラブ 3 か所 平成 27 年度 放課後児童クラブ 5 か所 平成 28 年度 放課後児童クラブ 9 か所 平成 29 年度 放課後児童クラブ 8 か所 平成 30 年度 放課後児童クラブ 12 か所 令和 元年度 放課後児童クラブ 13 か所 令和 2 年度 放課後児童クラブ 10 か所 令和 3 年度 放課後児童クラブ 13 か所	

事業名	子ども・子育て支援交付金（放課後子ども環境整備事業）	22
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法	
制度の概要	目的	小学校内の余裕教室等を活用するなどの方法により、放課後児童クラブの設置促進を図る。
	補助対象	市町村
	内容	小学校内等において教材等の保管場所として使用されている余裕教室等の改修、倉庫設置等のために必要な費用に対する補助。
	補助率	国 1 / 3、県 1 / 3、市町村 1 / 3
担当課等	私学・子育て支援課 子育て支援係	
実績	平成 24 年度 2 か所 平成 25 年度 3 か所 平成 26 年度 3 か所 平成 27 年度 4 か所 平成 28 年度 14 か所 平成 29 年度 0 か所 平成 30 年度 6 か所 令和 元年度 6 か所 令和 2 年度 8 か所	

事業名	安心こども基金事業（保育所等の整備）	23																																																					
根拠法令等	安心こども基金管理運営要領 保育所等緊急整備事業補助金交付要綱																																																						
制度の概要	目的	子育て支援対策臨時特例交付金により造成した「安心こども基金」を活用し、子どもを安心して育てることができるよう保育所等の施設整備に必要な経費の一部を補助する。																																																					
	補助対象	民間保育所、認定こども園																																																					
	内容	創設、増改築及び大規模改修																																																					
	補助率	県（基金）1/2、市町村1/4 ※特例措置あり：県（基金）2/3、市町村1/12																																																					
担当課等	私学・子育て支援課 保育係																																																						
実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">整備区分</th> <th colspan="5">年 度</th> </tr> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>創設</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>増築</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>増改築</td> <td>8件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>改築</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>大規模修繕等</td> <td>3件</td> <td>0件</td> <td>4件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>賃貸</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12件</td> <td>2件</td> <td>4件</td> <td>2件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>		整備区分	年 度					H29	H30	R1	R2	R3	創設	0件	1件	0件	1件	0件	増築	0件	0件	0件	0件	0件	増改築	8件	0件	0件	0件	0件	改築	0件	0件	0件	0件	0件	大規模修繕等	3件	0件	4件	1件	0件	賃貸	1件	1件	0件	0件	0件	計	12件	2件	4件	2件	0件
整備区分	年 度																																																						
	H29	H30	R1	R2	R3																																																		
創設	0件	1件	0件	1件	0件																																																		
増築	0件	0件	0件	0件	0件																																																		
増改築	8件	0件	0件	0件	0件																																																		
改築	0件	0件	0件	0件	0件																																																		
大規模修繕等	3件	0件	4件	1件	0件																																																		
賃貸	1件	1件	0件	0件	0件																																																		
計	12件	2件	4件	2件	0件																																																		

事業名	一億総活躍社会の実現のためのいのちと生活を守る安心の確保（単独事業）	24
根拠法令等	地方債同意等基準運用要綱	
制 度 の 概 要	目的	少子高齢化対策、地域の足の確保、集落の再編対策など、地域住民のいのちと生活を守り安心を確保するために必要な基盤整備を支援する。
	事業実施	市町村
	事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 公共施設等のバリアフリー化、タウンモビリティ、公共施設における男女別トイレの整備等によるユニバーサルデザインによるまちづくり 2 子育てに関する相談・情報提供等を行う施設、学童保育施設、認定こども園（公立の幼稚園型、保育所型及び地方裁量型並びに私立の地方裁量型）の保育所機能又は幼稚園機能に係る施設等の地域の少子高齢化社会を支える保健福祉施設及び乳児用ベッドや幼児用の椅子を備えたトイレ、授乳室、休憩室、託児室等の女性・子育て支援関連施設の整備 3 リハビリテーション施設、看護師等養成所（学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条で定めるものを除く。）等の地域の少子高齢化社会を支える保健福祉施設の整備 4 地域住民が公共施設・医療機関・ターミナル等へ移動するための車両の導入 5 集落移転事業、定住促進団地整備事業及び季節居住団地整備事業に伴って必要となる生活環境施設の整備
	充 当 率	90% ※後年度、元利償還金の30%相当額を普通交付税の基準財政需要額に算入
担 当 課 等	市町村課 地方債・公営企業係	
実 績	平成21年度 前橋市、太田市（少子・高齢化対策事業） 平成25年度 館林市 平成26年度 館林市、下仁田町 平成28年度 館林市、長野原町	